

# やってみよう！まちづくり

「自ら考え、実践する」まちづくり活動を応援します

町では、町民の皆さんが自ら考え、自らが取り組むまちづくり活動に「置戸町元気なまちづくり活動支援補助金」を交付します。「新しいまちづくり活動をしたい」「今の活動をもっと充実した内容にしたい」と、お考えの町民の皆さん、この補助金を活用してみませんか？

## こんな活動を支援します

町内で行い、町民の誰もが自由に参加することのできるまちづくり活動  
※ほかの補助金などを受けている事業、地域の継続事業は対象となりません  
※政治的、宗教的、営利的なものは対象となりません

## 支援事業例

- 地場農産物を使い、食育を考える料理教室
- 植樹を行い、町民の交流と名所づくり
- 子どもや高齢者の安心安全な地域づくり、生きがいづくり
- 地域の魅力を掲載した冊子や動画を作成し、地域の魅力を発信
- スポーツの振興を目的としたイベントを開催

## 支援対象団体

町内で活動する5人以上の町民で構成された団体



## 対象経費

謝礼金、旅費交通費、消耗品、印刷製本費、広告宣伝費、通信運搬費、賃貸料など活動に直接必要な経費 ※人件費や食糧費など一部対象とならない経費もあります

## 補助金額

事業費の3分の2以内で、20万円を上限とし、同一団体同一活動につき3回まで

【お問い合わせ】町民生活課住民生活係（☎52-3315）